

第1回総合教育会議会議録

平成30年6月25日（月）

場所：国立市役所 第1会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	教育長	是松昭一
教育長職務代理者		山口直樹
委員		嵐山光三郎
委員		高橋宏
委員		猪熊緑
出席職員	教育次長	宮崎宏一
	教育総務課長	川島慶之
	教育指導支援課長	三浦利信
	公民館長	石田進
	オンブズマン事務局	田代和広
	子育て支援課長	山本俊彰
	施策推進担当課長	清水周
	政策経営部長	雨宮和人
	政策経営課長	黒澤重徳

国立市教育委員会

平成30年度 第1回総合教育会議 協議・調整事項

○国立市における子ども施策の取り組みと課題について

①子どもの人権オンブズマンの運用状況及び4年生～6年生の学童の受け入れ状況について

②国立市ひきこもり対策庁内連絡会及び国立市子どもの貧困対策検討会の最終報告並びに教育委員会における関連施策について

○【宮崎教育次長】 こんにちは。定刻になりました。平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、着座にて進めさせていただきます。



○1 市長あいさつ

○【宮崎教育次長】 では初めに、当会議の主催者でございます永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。改めて市長の永見でございます。本当に暑いですね、今日はね。足をお運びいただきましてありがとうございます。

本日は、「国立市における子ども施策の取り組みと課題について」というテーマで、皆さんと意見交換をし、協議をしてまいりたいと考えております。

本年2月の第1回定例会で、私は平成30年度の施政方針表明を明らかにしましたが、その中で最重要課題、これは「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現、すなわち次世代の育成と、ここが最大の課題だと述べさせていただきました。超高齢社会になればなるほど、やはり子どもの健全育成といえますか、次世代の育成が重要になってくると、新たな時代を担っていく子どもたちの未来に何よりも目を向けていくことが行政の仕事だろうと思って、子どもの最大の利益を図っていく、実現していくと、そのことが市民の利益につながるものだと考えているところでございます。今年の平成30年の第1回目のこの総合教育会議のテーマもそういう観点からもこの施策を取り上げさせていただきますところでございます。

今日は1点目のテーマとしまして、平成29年度に動き出し始めました人権オンブズマンの運用状況について、相談状況、学校、教育委員会との連携状況、また、本年4月よりスタートしております学童保育所の4年生から6年生までの受け入れ状況などについて、学校の特別教室をご利用させていただいておりますので、その利用状況等を含めまして、所管部署より説明を受け、教育委員会と関係する各種事業の課題について、共通認識を持った上で皆様と意見交換をしたいと考えております。

2点目のテーマとしまして、ひきこもり対策庁内連絡会及び子どもの貧困対策検討会、こういうものを立ち上げまして、検討を推し進めていたのですが、その最終報告並びに教育委員会における関連施策について、それぞれ関係部署より説明を受け、ひきこもりや貧困など困難を抱える子どもたちが、自身の生まれ育った環境に左右されずに自分らしく生きていくことができる環境を整備すること、こういうことについて、市長部局、教育委員会、相互の連携について協議ができればと考えているところでございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教次育長】 続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 教育長の是松でございます。本日は今ほど市長からご説明いただきましたように、子どもの人権の確保と、それから放課後の子どもの居場所づくり、そして不登校、ひきこもりへの対応や子どもの貧困問題への対処について、新たな施策の展開の状況をお聞きするとともに、あわ

せて庁内検討委員会の報告も出たということでございますので、そちらを伺う中で、そこから見えてきた課題、あるいは、これからのさらなる施策の展開について、市長部局と教育委員会の共通認識を深めるとともに、これからの子ども施策の相互の取り組みのさらなる連携、協力について活発な意見交換ができればいいなと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思えます。最初に、教育長職務代理人、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。本日、この機会、ありがとうございます。

今、子どもをめぐる問題、私は大人をめぐる社会の問題に密接に関連していると思うのですが、本当に近年さまざま出てきているなというのをすごく感じているところで、まさに今日のテーマというのは、今の時代にやらなければいけないこと、特に私自身のキャリアからいうと、福祉と教育の連携、関連のところをよりもう一步踏み込んで強めていくことが必要ではないかなとかねがね思っていたところですので、ちょうどいいテーマを取り上げていただいてよかったなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、嵐山委員、お願いいたします。

○【嵐山委員】 私は表を見て思ったのですが、不登校が思ったより多いですね。それで、中学生で、具体的には61人もいてびっくりして、不登校というのはやはりとても深刻な問題で、その子によっては一生引きずる問題ですから、そのところをどうなっているのかと気になります。

学童保育はすばらしいですね。これだけあって、うちの息子は夫婦で働いているから、子ども2人はずっと学童保育でした。なかなか入れなくて大変なのだけでも、学童保育のおかげでもう中学、高校に行っています。学童保育も国立はしっかりしているなどこの表を見て思いました。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○【高橋委員】 今日のテーマは日本の教育の現状でもあるかな、こんなふうに思います。実はどこの都市でも見られる実態があるのではないかなと。その中で、永見市長が推進しているこの施策、そして、何よりもこの住んでよかったという子どもたちを大事にしているこういうテーマを設定して、今日話し合いができるというのは、非常に楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。最後に、猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 今日はありがとうございます。私はこの総合教育会議に出席させていただくのは初めてでありまして、期待とちょっと自分がこの内容についていけるのか不安を抱えて出席させていただいております。ただ、いつもの教育委員会は義務教育までの話が多いのですが、今回はそれを超えたひきこもりの対策などのこともここでお話が伺えるということなので、またそちらの検討などもいろいろ考えていけるのかなということで、楽しみにここで参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。



○3 配付資料の確認

○【宮崎教次育長】 それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に「平成30年度第1回総合教育会議協議 調整事項」、これが①、②と本日の課題が書かれたべらの紙があるかと思えます。その次に、資料のNo. 1がございましたけれども、「国立

子ども人権オンブズマンの運用状況について」、これが2枚続いたものでございます。No. 2「学童保育所4～6年生の受入れ状況について」、こちらも2枚をとめているものでございます。それから、No. 3、ひきこもり対策庁内連絡会の最終報告書の冊子がございます。それから、その次にNo. 4、「子どもの生きる力・育つ力を支える子どもの貧困対策検討会 最終報告書」でございます。それから、一番下にNo. 5、「国立市立学校の不登校児童・生徒の現状と対策について」、これは1枚ものでございます。

以上、資料でございますが、過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございました。



○4 協議調整事項

○【宮崎教次育長】 続きまして、早速、協議調整事項に入らせていただきます。

(1) 子どもの人権オンブズマンの運用状況及び4年生～6年生の学童の受け入れ状況についてでございます。

初めに、オンブズマン事務局より、子どもの人権オンブズマンの運用状況について説明をさせていただきます。オンブズマン事務局長よりお願いいたします。

○【田代オンブズマン事務局長】 よろしく申し上げます。オンブズマン事務局の田代でございます。よろしく申し上げます。

それでは、平成29年4月からスタートいたしました子ども人権オンブズマン制度の運用状況について、総合教育会議資料No. 1に沿ってご説明させていただきます。

初めに、大きな項目1「子どもの人権オンブズマンの活動について」、(1)相談・申立て状況でございます。

相談件数は合計で17件ございました。そのうち救済申立てに至ったものが1件ございました。是正勧告、意見表明に至ったものはございませんでした。

続きまして、(2)相談者の内訳でございますが、相談件数17件のうち、子ども自身から直接受けた相談が2件、そのほか家族の方などから受けたものが7件、その他、民生委員の方、地域の方から受けたものが8件ございました。

続きまして、(3)相談申立ての内容別件数でございますが、主な相談内容といたしましては、いじめの件数が2件あったほか、学習、学校での悩み、家族関係の悩みなどとなっております。これらの相談、救済申し立ての対応の際には、学校を始めまして、教育委員会から教職員の方、保護者の方、関係者の方との面談や学校の見解など、調査の際にはさまざまなご協力をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、(4)主な活動につきまして、子どもの人権オンブズマンの制度をまずは子どもたちに知ってもらうことを中心にこの表に挙げさせていただいた活動をさせていただいております。特に、教育、学校関係においては、小中学校の全校朝会、終業式でのオンブズマンのご紹介をさせていただいたほか、オンブズマンによるいじめに関する授業の実施の機会をいただくなど、教育委員会、小中学校の先生方には多大なるご協力をいただきました。

次に、大きな項目2の「オンブズマンの人数及び出勤回数」でございます。オンブズマンは2人体制で、29年度は125回出勤していただいております。

続きまして、大きな項目3の会議につきまして、どのようなことをしているかということで、毎月

1回、制度の運営に関する会議を実施しているほか、子どもの相談ケースを共有するため、子どもの相談事案に関するケース検討会議を実施しております。

最後に、大きな項目4の平成30年度の活動でございますが、主に学校関係での新たな取り組みといたしましては、これまで子どもに直接配付している機関紙を使って、人権啓発の記事を充実させていくほか、オンブズマンが直接子どもたちと接する機会の場として、例えばなのですが、給食の時間にお伺いするなどして、アウトリーチの強化を考えております。

このほか、活動として、オンブズマンや事務局職員の相談体制を強化していくため、スーパーバイズ研修により相談のスキルアップを目指してまいります。このほか、子どもがこれまでよりもっと気軽に相談していただけますよう、子ども人権オンブズマン専用のフリーダイヤルの設置を7月に予定しております。

ご報告させていただいたとおり、平成30年度は子どもの人権オンブズマンの事業をさらに充実していくことを考えておりますので、今後とも事業のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

続きまして、もう1件、説明を先にさせていただきます。4年生から6年生の学童の受け入れ状況について、子ども家庭部施策推進担当課長より説明をお願いいたします。

○【清水子ども家庭部・施策推進担当課長】 子ども家庭部施策推進担当課長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、今年度より始まりました学童保育所の4年生以上の受け入れ状況についてご報告申し上げます。お手元の資料No. 2「学童保育所4～6年生の受け入れ状況について」をごらんください。

国立市では、児童福祉法の改正を受けて、これまで小学校3年生までを受け入れておりました学童保育所において、入所要件を満たす全ての小学生の受け入れを平成30、31年度の2カ年で、段階的に実施することといたしました。今年度は市内7つの学童保育所のうち、本町、東、北、南の4学童保育所、対応小学校としては、一小、三小、四小、七小において、受け入れのスタートをいたしました。学童保育所の受け入れ学年の拡大に向けては、増改築であるとか、ほかの公共施設の利用ですとか、さまざま検証を行わせていただきましたが、その結果、各学校の特別教室を放課後に限り、一時的、臨時的に活用させていただくということで、教育委員会並びに学校長の皆様よりご承認をいただいてスタートをさせていただくこととなりました。

各学童保育所の状況について、資料に基づいてご説明をいたします。

1番の本町学童保育所は、第一小学校の校庭南側に隣接したプレハブ施設ですが、3年生までの登録児童が定員を大幅に超えているという状況がございましたので、6年生までの受け入れというのが今後あるよという状況の中でしたので、平成28年度に増築工事を行いました。今年度4月より、その2棟を使って、児童の受け入れを行っております。そのため、本町学童保育所におきましては、ほかの学童とは異なって、学校の教室についての借用はしてございません。本町学童保育所、4月1日時点の登録者は、表の下に※印がございますが、4月、4年生が15人、5年生が1人、6年生が5人の合計21人となっております。4学童で最も多い登録となっております。平日最大19人の登所がございましたけれども、平均では15人前後となっております。春休み中が多くて19人登所をしていた様子です。土曜日の出席も4回あってトータル19人ですので、1日1回平均は5人ぐらいが土曜日の利用も

ございました。

続きまして、2番、東学童保育所ですが、東学童保育所、第三小学校南西端のプレハブ施設がございますが、このほかに校舎の中の2階東端の旧読書自習室、こちらをお借りして、学童保育所として活用させていただいております。4月1日時点での登録者、やはり表の下、※印にございますが、4年生が9人、5年生が1人、6年生はゼロ人の合計10人となります。平日最大で8人が登所をしておりますが、おおむね6人程度が現在も登所をしております。土曜日でも4回トータルで3人なので、1人も登所していないという土曜日の回数があったかと思えます。

3番目、2枚目を見ていただいて、3番目の北学童保育所につきましてですが、第四小学校北西の端にプレハブの学童施設がございます。それと、以前から第四小学校の校舎の2階西端の教室を余裕教室ということで学童専用室という形でお借りをしておりましたが、6年生までの子どもたちを受け入れるということで、3階にプレイルームというのがございますので、そちらをお借りして今年度実施をスタートいたしました。4月1日時点で北学童登録者が、4年生が14人、5年生が2人、6年生がゼロ人の合計16人となります。平日最も多かったのが、春休みの14人ですが、平日は大体10人程度になります。土曜日に登所してくる4年生以上の子どもたちはおりません。すみません、ほとんどいなくて、4月か何かに1人1回だけありまして、それ以降は登所がございませんでした。

4番目、南学童保育所になります。第七小学校西南端ここに学童施設がプレハブでございます。それとあわせて、1階の読書自習室を学童室としてお借りをしております。資料は、すみません、2階となって、私、誤記をしてしまいました、これは1階の誤りでございます。申しわけございません。南学童保育所、4月1日時点での登録は、4年生が15人、5年生が3人、6年生がゼロ人の合計18人でございます。春休み最も多かったのが16人登所をしておりますが、その後は13人程度の平均値となっております。土曜日の利用はほとんどございません。毎月1人1回のみ利用の形になってございます。

学童保育所受け入れ状況については以上となります。よろしくお願いたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

テーマ1といたしまして、既に動き出している事業の状況、子ども人権オンブズマン、そして学童の4～6年生の受け入れについて説明をさせていただきました。

ただいまの説明に対して質問を含めまして、以降、市長を座長としてフリートーキング形式で意見交換をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【永見市長】 わかりました。いかがでしょうか、今の報告を聞いて。オンブズマンからいきますか。

○【是松教育長】 早速ですけれども、非常に子ども人権オンブズマン、待ち望まれた制度でございますし、子どもの人権を確保していくという面で、また子どもがみずからオンブズマンに相談をしていけるというようなこともあって、非常に子どもの人権のこれからの確保、保障に制度として活発に活用されるといいなと思っていたのですけれども、この初回の17件というのが多いのか少ないのかというのはちょっとまだわからないところなのですけど、この17件の中で、これはやはり子どものかなり人権に関する深刻な相談だというものがあるのかということと、それから、相談者の内訳の中で、子ども本人からの相談が2件ありますけれども、例えばこの2件、詳しいことはもちろん言えないと思うのですけれども、大ざっぱに例えば体罰とかいじめだとか虐待とか、直接子どもの人権に深刻にかかわるようなものだったのか、それとも、子どものどんな相談でもいいからという中

で、それほど深刻ではないけれども、子どもみずから率直に相談してきたようなものなのか、差し支えなければちょっとご報告をいただければと思います。

○【田代オンブズマン事務局長】 それでは、まず最初のご質問の重要な案件というものがどれだけあったかということなのですが、こちらにつきましては、例えば、いじめだったりを通じて死に至るとか、そこまでのものはなかったかと、相談内容から見て読み取りました。あとは、大きな件数の中であったのが、やはりこれは学校関係の中で、保護者の方から、お子さんがこういう教育体制になっていないけれども、それについてはちょっと納得がいかないとか、そういったものが多かったかと思えます。具体的なケースっていうのは、なかなか重要度、格付というのは難しいと思えますので、ちょっとそこは何とも言えないところなのですが。

それと、今、ちょっと次の質問であった本人のいじめが深刻なものだったのかどうかということであったのが、1件、お子さんからの直接の電話であったものが、どうも学校生活の中で給食を班で食べたりするときに自分だけ仲間外れにされていたとか、そういったことがあって、それについて学校さんのほうとご相談させていただいて、その方は匿名ではなくて、直接お名前をおっしゃっていたものですから、学校の先生のほうと対応させていただいて終結、という案件で、解決しているということになっております。

もう1件、ちょっとお電話があったのが、どうも電話の先でグループでこそこそ話をしているみたいなもので、ちょっといたずらっぽい冷やかしのお電話だったものが1件ございました。こちらのほうは、じゃあ、うち、これからご相談聞くよというお話をしたときに、そのまま笑って切れてしまったというのもありました。

以上です。

○【永見市長】 よろしいですか。意外と件数が少ないなという印象を受けるのですけれども、何か制度的にネックがあるということはあるのですか。子どもが直接相談しにくいとか、訴えにくいとかというようなことは感じているのか。

○【田代オンブズマン事務局長】 私どものほうでちょっと感じているのは、お子さんのほうには、オンブズマンが先ほどちょっと活動内容でご紹介させていただいたとおり、朝会のほうでご挨拶させていただいたりとか、あと、場合によっては出張させていただいてご相談したことも、相談窓口を設けたこともございます。ただ、そのときにはやはり窓口のほうに、相談室のほうに来ていらっしゃる方はいなかったりとか、そういったことはちょっと。知ってはいるのですけれども、オンブズマンに言う前に学校であったりとか、関係しているところで、お子さんの場合は済んでいる可能性があります。まだまだだから、うちを窓口としてのどれだけ開かれたというところが、まだ周知できていないのかなと思っております。

ただ、オンブズマンさんたちが学校でのいじめの教育などをやらせていただいたりとかしている中で、お子さんたちは一生懸命聞いてくださったりとかして、感じ取っていただいていると思うのです。

ただ、この間も議会のほうでも話題になったのですけれども、今、電話する手段、低学年の方はなかなかないかもしれないのですが、今回フリーダイヤルを開設させていただくのですけれども、そのほかにどうしても通信手段が皆さん、LINEであったりとかSNSというものが普及している状況であると。そのSNSについては、今、各自治体さん、都道府県単位ではやっていらっしゃることもあって、例えば長野県なんかだと2週間ぐらいの開設だったところ、当然、事前に高校生などには

こういうのをやりますよと配布はしたそうなのですが、そのときにはやはり500件ぐらいのご相談に
応じたとかいうのも、2週間であったこともあります。そういったところもぜひ検討とかさせていただ
いて、LINEでの体制というのとれるのかどうかというのは課題かなと思います。

○【永見市長】 教育委員の先生はいかがですか。

○【嵐山委員】 これ、虐待が1件ありますけれども、これはあまり詳しく言えないでしょうけれど
も、相談者は周りの近所の方とか、当人ではないのですよね。

○【田代オンブズマン事務局長】 虐待については、1件あったのが、民生委員の方からのご相談
で、ちょっとこの子、様子はどうかということに気にされていたことでした。そちらのほうは、実
際に対応させていただいたときに、よくよくこうお話をさせていただいてみたときには、それほど、そ
れは勘違いだったのだなということ、しっかりそこはされていました。

○【嵐山委員】 じゃあ、いいですね。

不登校が1件というのは、不登校は多いのに、不登校はみんな相談しないのですかね。自分たち
で、相談するくらいなら学校行ってしまうことなのかな。多い割に相談が1件というのは。

○【田代オンブズマン事務局長】 実際も不登校になったのでどうしたらいいのでしょうかというよ
りも、その内部の中で、詳しく言ってしまうとあれなのですけれども、学校の不登校になったお子さ
んの取り扱いについて、ちょっとご不満があった保護者の方がいらっしゃって。

○【嵐山委員】 親御さんから。

これは、人権オンブズマンの運用で、まだ案外知られていないから、例えば、1日、今日は市で子
どもたちの子どもいろいろな相談室をやりますとかすると、子どもたちから何かいろいろ相談が来る
のではないかなという気もしますけれども、せっかく人権オンブズマンというのがあるわけです
から、広く知られていないので広めて、ラジオ相談室ではないけれども、子どもがちょっと言いにくい
ことでも相談するというのは、そういうのは収集することができるという気もいたしますけれども。

○【田代オンブズマン事務局長】 昨年、1回だけ出張相談みたいなのを学校のほうに開設させてい
ただいて、そのときは1回しかなかったということもあるので、お子さんは誰もちょっとコンコンと
たたいてくださる方はなかったのですけれども、ドアは開けっ放しなのですけど。そういったことも
あるので、ぜひそういった回数を今後ふやさせていただいて、それこそ、ひきこもりでも何でもな
い、本当に友達とのささいなことでも何でもいいので、ご相談していただくことによって、それを小
さなうちから摘み取れたらなということを考えているところでございます。

○【嵐山委員】 そうですね。

○【高橋委員】 いいですか。皆さん感じているとおり、やはりこの相談件数が意外と少ないなど。
これはまだ始まったばかりという実情があると思います。

それで、平成30年度の活動予定の中に、相談専用フリーダイヤルの導入ということで、やはり気軽
に電話ができる、そういう環境づくりをしていくことと、それから、アウトリーチによる相談の強化
と先ほど説明がありましたけれども、やはり学校に出かけて行って給食時間、子どもが一番リラックス
するその給食時間に何か気がつくことはないかと。この給食時間の訪問というのはすごく効果があ
るのではないかなと、こんな予想をいたします。ぜひとも垣根が高いとは言いませんけれども、でき
るだけ気軽に相談ができる、そういう環境づくりに今年は取り組んでいかれたらと、こんなふう
に感じております。よろしくお祈りします。

○【永見市長】 一言ずついかがですか。

○【山口委員】 ちょっとこれはずれますが、3ページの真ん中から下が一般オンブズマンの活動についてと書いてあるのですけれども、その運用の効果、簡単でいいのですけれども、変化の状況とか、それと今の子ども人権オンブズマンと見比べたときにどんな、ちょっと抽象的な質問で申しわけないのだけれども、どんな感じなのか。まず、オンブズマン制度そのものが国立市の中でどういうふうに今動いているのかという中で、また、子どものオンブズマンの制度がその中で運用され始めたところの全体像がちょっと見えるかなと思ったものですから、そこら辺のニュアンスをちょっと聞きたいです。

○【田代オンブズマン事務局長】 まずこちらのほうは、総合オンブズマンという大きな枠の中で、オンブズマン制度の中で一般オンブズマンと子どもの人権オンブズマンというのに分けさせていただいているのですが、今回相談をいただいたのは総計で100件ございまして、あの事務局の中で100件というのはまあ大きい数字かなと思います。ただ、その中で83件という相談件数の中には、やはり大人の方というか、市役所への直接の苦情が、窓口への苦情とか、そういったことがあまりにも多いので、内容的には顕著にそのときの職員の対応だったりとか、殊にお金が支払ってもらえなかったりであるとか、直結する、本当に自分の利害関係というのですかね、そういったものの救済というのが多かったのかなと思っております。

子どものほうで、先ほど17件のうち、子どもから直接あったのははじめの2件ということなのですが、やはり残りの15件については、保護者の方の自分のお子さんに対する市役所の対応であったり学校の対応であったりとか、そういったものになっているので、どうもやはり人権というか、人権という言い方で考えていらっしゃるのかどうかというのはあれなのですけれども、自分が被害を受けたとか、自分の家族が被害を受けたというのが、今回は多かったのかなと思っております。

○【山口委員】 それに伴っての感想なのですけれども、僕もちゃんと勉強しているわけではないけれども、オンブズマン制度そのものが、いわゆる第三者的なところにおいて、行政での対応であるとか、その他に関して言える場所ということで、そこから客観的に見ていく、担当部署が説明するのではなくてという考え方のものだと思います。ちょっと特別な違うところですよということで、その中の子どもという部分の制度かなと思う。子ども人権オンブズマンと今言われたように、子ども本人にとってみると、今のことの区別ってなかなかつきにくいと。大人であれば、このことは市役所に言ってもだめだからオンブズマンに言おうという感じなのかなと僕自身は思うのですけれど。子どもにとってみると、その差ってなかなかちょっと難しいですが、そのこと自体思っているということはずごく大切なことだろうなと思います。

ちょっと視点を変えて、子ども自身が困ったときにどうしたらいいのか。いろいろな窓口があって、まず学校の先生に相談する、親に相談するとか、違う人に相談するとか、さまざま、その中にちょっと特別だけれどもオンブズマン制度があるというのを違う立場での相談窓口になるということになる部分がある。だから、なかなかその一般的に広めることの難しさは若干あるのかなと、もう一方では逆に感じる部分。ほかの制度とはちょっと違う。学校の先生に気軽に相談してくださいというのと、オンブズマンに気軽に相談してください、ちょっと違うような気がする部分があるのです。でも、すごくそれは難しいし、もっと簡単にいろいろな窓口があるよという形でいいのではないかなというのは、ちょっと聞いていての感想です。そういう意味では、いろいろ高橋委員も言われたようにさまざま広げていく工夫をしていくことは必要だろうなとはちょっと思った部分ではあります。解釈がちょっと違っていたら言っていたいただきたいのですけれども、そんな感想を持ちました。

○【永見市長】 猪熊委員から。

○【猪熊委員】 今、山口委員がおっしゃったこと、何かすごく思っていたのですが、結構子どもだと学校で悩み相談、こんな名刺サイズぐらいのカードみたいなのが配られます。そういう相談ダイヤルみたいなものもあるしというところで、この人権オンブズマンという、自分の悩みはどっちなのかなとか、このことはここでいいのかなというところの判断がなかなか難しいというか、わかりにくいのかなというところもあって、意外に少なかったのかなというところは思いました。

あと、電話というとお話をしないといけないので、割と本当に悩んでしまっているお子さんって自分のことをうまく言えないお子さんが多いかと思うので、電話だとうまく話せないかなという心配もあるのかなという感じはありまして、SNSによるLINEとかということを今検討していらっしゃるということなので、いいかなとは思いますが、小学生、低学年はまだ希望的ですがあまりLINEはしていないのかなとか、でもすぐ広がっていくので、小学校全般、1年生まででも別にLINEでも利用しやすいのかなとも思いますので、電話以外の利用方法というのも、ぜひ検討していただけないかなと思いました。

○【永見市長】 ありがとうございます。実は、オンブズマンは独立しているのですけれども、市長、副市長とラインのところにあるものですから、私は毎月全部この内容の報告を受けておりまして、一般のほうも、それから子どものほうも。

感ずるところは、まだまだ敷居が高いのだろうなど。この前目黒のああいいう悲惨な虐待がありましたけれども、あの年齢の子どもだとオンブズマンという形にはなかなかいかなくて、周りがさまざまな形で気づきをし、連携をしないとすることが必要なのだろうと思いますけれども、もう少し年齢が上がって、学校にも相談できない、家族にも相談できない。例えば自殺に走ってしまうようなお子さんがいらっしゃる。そのときに敷居が低ければ、何らかの気づきでそういうものを訴える場所があれば、救える命があったらどうか。人権という言葉を使いますと、子どもたちにとっては非常に敷居が高いのかなと。表向きはそれでもいいですけども、何でも相談をできる場所だよというようなことを気づきながら、子どもの悲惨なことが起きない、あるいは、それこそ人権が守られるというようなことをやっていかないと、今みたいな時代はますますそういうことが必要なのかなということを常々感じていました。ですから、学校の関係のことですと、これは学校長さんとかとお話をするとか、さまざまな形でチャンネルに訴えがあればいいのですけれども、そこへ持っていけないものをどうやって救っていくのかというのが一番課題なのかな。そこにこの子どものオンブズマンの価値があるのかなという気がしていますので、そういう中でどうやっていくかということが次の課題かなと思っています。

○【嵐山委員】 人権オンブズマンというのは、小学生にわからないよね。だから、子ども相談室とかでいい。例えば、毎月1回ある程度、何か子どもにわかるような、それから、いわゆる一般的な市役所への通報とか、そういうのまで入ってきてしまうのは、それを引き受けたら大変ですよ。それとはまた分けて、子どもの相談とか、子ども困った相談室みたいな、何月何日とか日を決める、いつでもいい、日を決めるとか、そうすると出てくるのではないかなと課題としてあると思います。

○【是松教育長】 先ほど猪熊委員が言っていたさまざま相談機関の名刺というのは、実はここに私、持ってきたのですがこんなにいっぱいあるのです。子どもはここからどこを選んで、どれにしようかとそういうふうに行っているわけではなくて、逆に、これだけ名刺をもらってきても、相手の顔が正直見えないから、なかなか電話をかけづらいのです。ところが、今回、オンブズマンの場合は

地元ですし、例えば中学生のいじめ防止授業をオンブズマンがやってくれている。そこでいじめについていろいろ聞かされて納得した子どもたちが、最後にこの人たちは自分たちの相談役にもなってくれるのだということで、いざとなればこの人たちにも相談できるのだということが、直接相談相手が、まず目に見える形であらわれてきたわけなので、その点は万が一のときは強いのではないかなと思います。中学生なんか特にやはり行き詰まったらふといじめの授業のことを思い出して、オンブズマンを頼るかもしれないので、やはりそういったアウトリーチは、オンブズマンの方大変でしょうけれども、学校でやっていただけると、子どもたちが相談する相手の顔が見えて、信頼の中で、もっともっと深刻な救済を求めてこられるようになるのではないかなと思いますし、私どももぜひそういったアウトリーチについては、教育委員会としてもぜひ協力してまいりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと申し上げておきます。

○【田代オンブズマン事務局長】 今その中で、本当にアウトリーチ、顔を知ってもら、そういったことってすごく大事だなと思っていまして、今、中学校でいじめの教育、講義みたいなのをさせてもらっているのですけれども、それをもっと落として、何でもいいんだよということでご相談いただけるようなお話ができる、もうちょっと長い時間、今、朝礼だけは、今年もまた去年もずっと行かせていただいて、子ども相談員なんかは学校に行くと、「あっ、オンブズマンの人だ」なんて声をかけてくれたりするぐらいまでに少しずつなっているので、ぜひそれをもっともっと拡大していけるようにしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○【永見市長】 じゃあ、この話題はいいですかね。そんなことで現状を知っていただいて、よろしくお願ひしたいなど。

学童のほうへ移って、少し議論をさせていただきたいと思うのですけれども、4～6の学童って何なのだとすることがつくづく思う。

○【是松教育長】 そうですね、まずそこからですよ。

○【永見市長】 私がやっていてそんなことを言うてはいけないのですが、児童福祉法の改正に伴って4～6です。

私のほうからちょっと問題提起させてもらいますと、実は、昨日ちょっと郷土館に行っていましたら、小学生がたくさん来ているのですね。それで何をしているかという、古い古木、枯れ枝とか枯れ木とか、古い木で朽ちているようなやつをたくさん集めてきて、中を割って木くずだらけになってやっている。そうすると中にさまざまな昆虫の幼虫が入っていて、こういうところで、例えば南養寺さんの林の中のこういうところで暮らしているのだというようなことを体験しながら、遊びと科学というのですか、やっているのを見まして、あれは財団の郷土館の自然こどもクラブ、そういうところに子どもたちがたくさん参加してやっていると。そうすると、子どもたちの3年生より4年生以上の子どもがもちろん多いのですけれども、4、5、6の子。子どもたちって日常、子どもたち自身で場を見つけていくわけですけれども、どういう形が望ましいのだろうなんていうことをちょっと考え…

…。

それから2つ目は、これは50周年記念事業のときに、山極さんと蓼沼さんが対談をされたときに、山極さんという京大の総長が国立時代のことを何を思いに残っていますかと言ったら、小学生で過ごしてきたときに、自分は一橋大学の地下室を探検することが一番記憶に残っている。要するに、自由さというか、自分でだんだん、恐らく類推するのだけれども、観念の対象が親であったり家族から地域とかへ広がって行って、そして、行動もそれとあわせて広がっていくと。そういうプロセスにある

中で、たった1人で地下室へ入って行って、探検して、そこでいろいろなものを捉えて、それがアフリカのチンパンジーへつながっているのだというお話があったのですね。そうすると、観念の遠隔対称性みたいなものがだんだん築かれるときに、学童という形で集まってくるのが、子どもたちの本当の選択なのかどうなのか、4年生以上ですよ。どうあるべきかとわからないまま、私自身がスタートしているという悩みの。しかもそれが、放課後、6年生はほとんどいないのですけれども、5年生、6年生ぐらいが学校が終わった後、学校で過ごしていると。これってどうなのだろうかなんていうことをつくづく思いました。

勝手に自分のことを言いますが、私は3年生のときに来たのですけれども、4年生の半ばまで渋谷の小学校へ行ってたものですから、中央線に乗って電車を乗りかえて、朝行って、夕方帰ってきて、ランドセルをぼんと放り込んで、また電車に乗って渋谷まで遊びに行き、夜遅く真っ暗になるまで遊んで帰ってこないみたいな生活を送ってきた身とすると、もちろん学童なんかいないのだけれども、ある種、自由さと冒険心と、それから外へ向かっていく気持ちというのがどんどん育まれたらいいかなと思うので。

そういうことが、どういう趣旨で児童福祉法に入ってきたのかというのは別にしまして、ぜひ教育的観点から見たら、4～6の放課後の過ごし方ってどうあったらいいのだろうかなんていうこともあわせてご議論できれば、これは非常に楽しい話題かなと思うのですが、教育長、いかがですか。

○【是松教育長】 今回、このデータをいただきまして、やはり正直、私どもの想像したとおりにだと思えました。つまり4年生は多少来るだろう。でも、5年、6年になったらほとんど学童に来る子はいないのではないかなと実は想像していました。というのは、ほうかごキッズを見ても、4年生までは来るのですが、5年、6年になるともうほとんど参加がなくなってくる。それから、やはり5年生、6年生あたりは、一方で放課後学習支援教室のほうには結構来るのですね。それから、全国の学力調査の質問票なんかを見ても、国立の小学校6年生は6割方がもう塾に行っているというアンケートで答えています。そんなことを考えると、5年、6年あたりは、今、市長が言われたとおり、自立心もあるし、世界も広がっていくので、何も自分を保護してもらって保育の世界だけではなくて、むしろいろいろな放課後、自分の趣味のある、あるいは勉強したい方向での世界に入っていく、いきたいという気持ちが強いのではないかな。

一方で、親は共稼ぎをしていたりして、やはり子どもの保護という形からすれば、できれば学童あたりにおとなしく落ちついてほしいという気持ちがあるのかもしれないけれども、やはり子ども自身がそれは大丈夫だよ、もう1人で平気だからということで学童へもう行かないのだろうと思います。

正直、1～3年生の学童の対象者で学童へ通っているのは4割いるのですね。ところが、今回、このデータをもったら、小学校4年生で、全4年生の2割しか行っていないし、5、6年になったら、もう2割どころか2%足らず。しかも、6年生はたまたま本町学童で少し今年が多かったですけれども、東、それから北、南では、もうゼロですよ。本町学童も今年の5年生は1人しかいませんから、6年生がいなくなったらどうなるのだろうという、次の5年生がきっと6年まで行くのかどうかということも含めて。

だから、やはり子どもたちの学童として、子どもたち自身も欲している年齢層というのは1～4というところに落ちついてきたのではないかなと。5年、6年の居場所づくりというのを無理して学童に押し込める必要もなく、やはりもっといろいろな世界を5年、6年はこれからもつくってあげなければいけないのではないかなと思った次第です。

- 【永見市長】 ありがとうございます。どうぞ。
- 【高橋委員】 私も市長、教育長、言われている同じ意見なのです。といいますのは、5、6年生というのは、やはり友達関係を大事に、友達と一緒に何かをすとか、誰々君と、誰々さんという、そういう交流関係が広がる時期でもありますので、だから、この学童の中のわずかな少ない人数の中で何ができるのかなという、これはどうしても飽きてやはり集まりにくいのではないかなと、こういう現状というのは理解できると思います。
- かといって、全くゼロにしてしまうという、じゃあ、家庭任せという、またこれも批判を浴びることになる。というのは、子どもの自主性で、みずから出かけて行って何かをしようという、先ほどの市長の紹介があった科学的なこと、遊びのこと、しかしそういうことができない子どもたち、近所でうろうろしている、それを親がちよっと心配だということもあると思います。
- そこでやはり社会教育の位置づけの中で指導者がいたほうが、子どもたちを一番いい方向に育てていくことができるのではないかな。学童というこの方式ではなくて、また別のことができるのかなと、こんなふういろいろ考えているところです。どうかよろしくお願いします。
- 【永見市長】 では、ご自由に、ご発言お願い致します。
- 【嵐山委員】 学童保育と勘違いしていたのかな。うちの孫の場合は、両親が働いているから、共稼ぎで。だから、学校が終わってから家に帰ってくるまで預かってもらうのが学童保育だと思っていた。
- 【永見市長】 そうですよ、そうなのです。
- 【嵐山委員】 そうでしょう。
- 【永見市長】 ところが来なくなってしまった。
- 【嵐山委員】 これはちょっと違いますね。
- 【永見市長】 これもそうなのです。だけれども、4、5、6年になると、もう申し込まない。働いていても申し込まない。それから、出席率もぐんと下がる。3年生ぐらいになると、もうその傾向がかなり著しく出てきますよね。だから登録だけして、実はもっと自由に遊びたい。ただ、最後のセーフティネット的には登録していると。
- 【嵐山委員】 うちの千葉の場合は、働いているから大変でしたよ。でも、今、そういう人、多いでしょう。
- 【永見市長】 今、みんな、多いですよ。昔よりずっと多いですよ。
- 【嵐山委員】 女性が働いている、小学生のときに預かる、学童保育が少ないから、公園を壊してそこにつくるとかもめていますよね。それと一応同じなわけですね。
- 【永見市長】 同じです。だから、国立は全入を果たしていますので、志望者全部が入れていますから。
- 【嵐山委員】 じゃあ、国立はうまくいってるんだ。特別なですね。
- 【永見市長】 大体三多摩は全入が多いのかな。
- 【清水施策推進担当課長】 そうでもないです。
- 【永見市長】 そうでもない、やはり入れないところも。
- 【清水施策推進担当課長】 待機児童を出しているところもございます。
- 【嵐山委員】 ただ、市長が言われたように、国立のこの例でいうと、木のくずを見つけて何か虫がいるのを見るとか、学校でもできることですがけれども、でもそういうのってすごく……こま数要り

ますから、そういう授業はとても大事ですよ。塾に行けば、塾に行くのは手っ取り早い、現実の。みんな塾に行くからね。そういうときに塾に行かずに、この学童保育に行って開いていくと、たしかに山極寿一のような人が、天才が生まれるかもしれませんね。

○【永見市長】 難しいところですね。だけど、結局3年生ぐらいでも、もう塾に相当通っていて、だから、1週間フルで来る子どもって少ないのですよね。学童に行って、そこから塾へ行ってしまうのですよね。

○【嵐山委員】 そうか。

○【永見市長】 そうなのです。だから、登録しているから、一応「ただいま」って帰ってきて、それで塾へ行ってしまうのですよね。そういうのも出席扱いになっているのですよね。

○【清水施策推進担当課長】 1時間だけ、要は、塾までの間の1時間を学童で過ごして、おやつを食べて、そこから塾という子もいる。

○【嵐山委員】 つなぎになるわけですか。

○【永見市長】 だから、居場所だとか、セーフティネット的なところの機能はしているけれども、だんだんその割合が4年生、5年生、6年生になってくると、6年生になるとほぼ皆無になってしまうのですね。

○【嵐山委員】 至れり尽くせりですね。

○【山口委員】 今のこの話題と、これから話す次のひきこもりというか、それと僕はやはり何らかの関連があるような気がしてならないです。制度としては、こういう制度はつくっているのだけれども、それが2番目の問題を引き起こさないような、いわゆるセーフティネットになり得ていない部分があるのかなと思って、今お話を聞いていて、ちょっと難しい部分があると思うのです。だから、そっこのほうの話題を早くしたいなど。関連している部分があると思うので、これが。

○【永見市長】 ほかにご意見ありますか。これも私の仕事のほうですから。

○【猪熊委員】 質問してもよろしいですか。すみません、偶然なのかもしれないのですが、本町学童のほうは6年生が6人のご登録があるということなのですが、例えばこの6人の方は、低学年にご兄弟がいらっしゃるとか、そういう関係で何か兄弟一緒に行っていてくれたほうがというようなことでの登録とか、そういったようなことではない感じですか。

○【清水施策推進担当課長】 特にそういうことではなかったと思います。ただ、保護者の方とお話をさせていただいたときに、これも全ての皆さんがそうとは言えないかと思うのですが、第一小学校の近いところに塾であるとか何とかというのが少ないので、やはり学童にということをお考えになっている保護者の方が、2人ほど、私が会話をした方の中ではいらっしゃいました。

今、さまざま委員の皆様からお話をいただいていたように、国立のお子さんが塾とか習い事が非常に多くございます。4年生ぐらいまでだと終わる時間がちょっと早いのもかもしれないのですが、5、6年生になってくると、もう3時半とか、3時40分ぐらいに学校が終わるのでしょうか。その後、学校が終わってから、お友達同士でちょこちょこやってから学童に通うと、もう既に4時ぐらいになっていて、荷物を置いた、挨拶をした、おやつを食べた、じゃあ、また荷物をしょって帰るみたいの1時間とかで、家に帰ると5時とか5時半には保護者の方が帰ってくるみたいな感じもあるようなので、留守番が30分でも1時間でもできるようなになればとか、留守番をその程度していてくれるのであれば大丈夫という保護者の方たちは学童の選択というのは、やはり当初は学童に入りたいと思っていたけれども、選択をするのはやめましたというお声は幾つかやはり聞くことがございました。

○【永見市長】　そういう中で試行錯誤ですね、これもね。何か事故とか、あと親の願いがまたあり、これがないと困るのです。

よろしいでしょうかね。山口委員から、先の報告を受けて、その上でクロスして考えたいということですので、先へ行っていただいて。

○【宮崎教育次長】　では、協議調整事項の（２）に入りまして、国立市ひきこもり対策庁内連絡会及び国立市子どもの貧困対策検討会の最終報告並びに教育委員会における関連施設についてでございます。

初めに、国立市ひきこもり対策庁内連絡会の最終報告について、子ども家庭部施策推進担当課長より説明をお願いします。簡潔に、すみません。

○【清水施策推進担当課長】　ひきこもり対策について、私のほうからご報告をさせていただきます。

一昨年度になります12月から健康福祉部、また教育委員会の皆様、あと社会福祉協議会のCSWの協力をいただき、連絡会と分科会を実施して、昨年12月、中間報告会を、また、年度の終わりにご報告をさせていただきました。

お手元の資料の11ページ以降をごらんいただければと思います。4番の「支援の方向性」とあるところになります。ここでは今後の支援の方向性等について、さまざまなアプローチを提示してございます。ひきこもり課題、ともすれば、個人の責任であるとか、家族の問題だと捉えられがちであるのですが、周囲の無理解に苦しんで、当事者、家族も恥ずかしいとか、隠したい、棚上げしたいという感情もありまして、思考停止に陥って、非常に解決が困難な状況になっていくということがございます。そういった場合の当事者を発見した以降の対応フローなどを、めくった13ページあたりで検討会の中では考えまして、また、皆でというか、相談を受ける側で情報共有ができるアセスメントシートとかフェイスシートというものについても、共通したものが今までございませんでしたので、こういったものをつくろうと検討させていただきました。

これまで相談窓口がさまざまある中で、おじいちゃんが、おばあちゃんが相談をしているときに、実はうちの孫がとか、障害を抱えているお子さんがいてご相談に行ったときに、実はお兄ちゃんがとか、そういう相談部署、さまざまところでひきこもりという1つの相談というよりは、付随してご相談とか、そういう形が多かったものですから、それぞれで連携して情報を集めるということができていなかったのも、先ほどのような対応フローとかシートというのを考えているのですが、ひきこもり課題についても、家族も気づかないレベルの発達の遅れによる学習の遅れがあつていじめがあつたりとか、コミュニケーションが難しいということで爪はじきにされたりとか、逆に優秀な成績だったのですが、受験でつまずいたり、就職活動でつまずいたとか、就職をしたけれどもパワハラやセクハラを受けて社会に出るのが怖いとか、対人が怖くなるかそういったこと、また、家族の介護をすることによって、仕事を1回やめて介護に入ったら、そこから誰にも相談ができないままひきこもりの状態になるとか、さまざまな理由があつてひきこもりが引き起こっている状況がございます。これがまた、1つの理由で起こるのであればまだまだ単純なのかもしれませんが、複雑に複数の課題が絡み合つてその方がひきこもり状態にあるということがありますので、そういったそれぞれの方たちの状況に合わせたプログラムの設定が今後は必要になってくるかなと思っております。そのことについては、14、15ページにちょっと2ページにわたってしまっていますが、年齢であるとか、段階に応じた形でのパーソナルな支援というものが、今後求められているかなと思います。

また、当事者の個人だけではなくて、当事者を支える家族も非常に悩んでおりますし、また、家族自体の存在が圧力となってひきこもりを引き起こすというような事例も報告されています。

そういったことの中で、昨年度、3カ月連続で講演会を実施して、3回目のときには家族に向けた講演会を実施しました。この家族に向けた講演会というのは、17ページをごらんいただければと思うのですが、家族に向けた講演会をした後に、家族会というのを立ち上げました。うちの子どもがこういった理由で、でも理由もよくわからないのだけれども引きこもってしまった。そのままもう3年が、5年が、10年が経過している、そういった悩みを抱えているお父さん、お母さんたちが家族会で集まりませんかというお声に合わせて、市内外ですけれども、当初40組ほどの方がお集まりいただきました。毎月、今、家族会を実施しているのですが、少し落ちついてきて、10組から15組程度のご家族がいらっしゃっておりますが、さまざま悩みを相談したり、吐露したり、またそこからどういうふうに自分たちは家族として対応していけばいいのか、そういったことを勉強会なんかも行いながらやっております。これについては社会福祉協議会のCSWが中心になって、委託先とあわせて実施をしてございます。

それと、市内・地域の連携ということで、19ページをごらんください。若年者の支援においては、卒業や進学といったつなぎ目、節目の部分での情報共有、これを手厚くする必要があると考えております。特に、義務教育が終わって卒業した後、実は高校に進学をしまったということであれば高校が相談先になるのかもしれないのですが、中退をしてしまったりすると、どこも引っかけることができなくなる、誰もその状況を知ることができなくなる、そういったような状況がございます。そういったことで、特に中学3年生の段階で不登校等の課題を抱えている生徒の情報について、教育委員会と情報共有させていただいて、義務教育終了後の支援につなげるという形を昨年度末より図らせていただいております。もちろんその具体的な方策等はまだまだ模索段階ですので、やり方としてはいろいろ考えなくてはいけないところではあるのですが、まずはそういったお子さんたちがどのぐらいいて、特に今後、一旦は学校に進むかもしれないけれども、またひきこもりになってしまうかもしれない、そういったお子様について情報を共有させていただいて、早期発見、長期化予防ということを図っていきたいと考えてございます。

また、地域の支援者もさまざまあるのですが、それぞれの支援者がお互いにどのぐらい、どんな団体があるのかわからない、そういう相談を受けてもどこにつないでいいのかわからないという課題がありまして、公民館とNHK学園の方が協力をして、つながりワークショップというのを昨年実施いたしました。その中で、もしかすると皆様ご存じかもしれないのですが、「こども・わかものくにペディア」という、こういうマップ、冊子を市内の小中学校、また公共施設等で配布をさせていただきました。これによって、こういった団体、こういう支援の場所があるのだなということが支援者同士、また子どもたち自身にも伝わってきているのかなと思います。もちろん発行したので終わりではないので、私どもがまた運用しておりますアプリケーションなんか、子育て応援アプリなんかを使っても、それぞれの団体を紹介するようなことというのを今後やったり、また、勉強会、講演会というものを実施していきたいと考えております。

講演会については、そういった当事者、また家族だけではなく、冒頭にも申しましたように、当事者の問題だとか、家族の問題だとかという無関心を持つのではなくて、どこの家庭にも誰にでもこのひきこもりというのは起こり得る問題なのだとということで、地域住民の皆様に向けてもボトムアップを図るような講演会等も実施をしていきたいと考えてございます。今年度も7月にまず社協と協力を

した「発達障害とひきこもり」というテーマの勉強会を実施した後、8、9、10月の3カ月連続で講演会を実施していきたいと考えております。この講演会も一方的にしゃべる、お話を聞くだけではなく、グループワークを必ず入れるような形で、「自分たちの身近にそういう方がいた場合どうしますか」みたいな問いかけをしながら学んでいく形のものにしたいと考えてございます。

その形で、子どもの貧困検討会の報告がこの後ありますけれども、ひきこもり連絡会とあわせて、ここで一旦解散をして、新たに子ども・若者支援連携会議というものを今月中に発足させる予定でございます。それとあわせて、他の公共団体との連携の地域ネットワークの構築ですとか、地域支援者を緩やかにつなげる勉強会、そういったものを今後展開していきたいと考えてございます。

報告、以上となります。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

連携とかケースの対応について、今後のありようを整理し、家族会、くにペディア、講演会、あるいは連携会議等が今後動き出す、あるいは実際に動いているというところでもございました。

続きまして、貧困対策検討会の最終報告について、子育て支援課長よりお願いいたします。

○【山本子育て支援課長】 子ども家庭部子育て支援課長の山本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、子どもの生きる力・育つ力を支える子どもの貧困対策検討会最終報告について説明させていただきます。資料No. 4をお手元にご用意いただければと思います。

本報告書につきましては、国立市における子どもの貧困の実態把握と現状分析、課題抽出と課題検証、課題解決に向けた具体策を講じるため、平成29年5月より設置されました国立市子どもの貧困対策検討会におきまして、計10回の検討を行いまして、昨年12月、報告会でいただいたご意見などを踏まえまして取りまとめたものになります。

報告書、1ページをごらんください。本報告書の構成といたしましては、1、子どもの貧困の現状と課題、2、対策、3、今後の方向性の3部立てとなっております。2ページには子どもの貧困対策の考え方として、「子どもたちが生まれ育った環境によらずに、自分の将来に夢や希望を持って成長していけるような地域の実現」、こちらを目標として定めております。

3ページ以降に現状と課題といたしまして、経済的視点から見た子どもの貧困リスクについて示しておりますが、ひとり親世帯のうち、18歳以下を扶養している世帯の所得データを見ますと、合計所得が200万円以下の世帯は73.5%を占めるなど、状況は厳しく、経済的な支援が必要であるということがわかりました。

また、9ページの困窮状態にある世帯への支援ケース事例による複層要因分析によりまして、子どもの貧困には経済的な支援はもちろん、生活面や健康面など、あらゆる要因が複層的に絡んでいることから、行政のみならず、教育、地域、民間、関係機関などといった多方面による連携からの支援が必要ということがわかりました。

12ページ以降に、子どもの貧困対策といたしまして、子どもの貧困対策に関する大綱の支援体制、また、教育の支援、経済的支援、保護者に対する就労の支援、生活の支援につきまして、リスク要因と活用できる事業資源をまとめまして、支援体系ごとの課題から、今後新たに必要とされます子どもの貧困対策に関する視点と支援策について提案しております。

22ページでは、子どもの貧困対策に活用できます資源体系を要素別と活動主体別に示しておりますが、いずれの体系も個別支援のバランスと連携を構築することで、子育て家庭や子どもに寄り添った

支援につながるとしております。

これらを踏まえた上で、23ページ以降に今後の方向性といたしまして、貧困の連鎖を断ち切るという視点を持ちながら、各組織が抱えております課題解決の方法などについても引き続き検証し、子どもの貧困につながるリスク要因を捉えながら、子育て家庭への支援を強化し、結果的に子どもの貧困対策につながる取り組みを推進していくとしております。

24ページには、平成30年度以降の展開を記載しておりますが、4といたしまして、教育と福祉の連携といたしまして、現在も既に連携をとらせていただいているところですが、スクールソーシャルワーカーや、要保護児童対策地域協議会との連携といったところを改めて掲げさせていただいております。

子どもとその家庭が受け入れられ、見守り、育まれているという安心感を得て、将来への展望を持って生活できる地域の実現を目指して、各資源、各団体間のバランスと連携を構築するためのネットワークを形成するために、先ほどご報告いたしました国立市ひきこもり対策庁内連絡会との連携のもと機能を統合いたしまして、25ページにイメージ図をお示ししておりますが、こちらの子ども・若者支援連携会議及び子ども・若者支援地域ネットワーク、こちらを設立することといたしまして、この中で、子ども・若者支援事業におけます施策等の方向性及び進捗状況等の確認と、地域、教育、行政のさらなるパートナーシップの構築を図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

最後に、不登校の実態と対策について、教育指導支援課長よりお願いします。

○【三浦教育指導支援課長】 教育指導支援課長の三浦です。よろしく願いします。

お手元の資料、総合教育会議資料No. 5、A4の横の1枚ものですが、こちらをごらんください。大きく前段の1番、2番については、数値別に見た今の現状をといるところでございます。

大きな1番、不登校児童・生徒の年度別推移ということで、25年から29年度までの小学校、中学校別の数値、あるいは、学年別小学校1年生から中学校3年生までの数値をお示ししております。特に、1の(2)の学年別のところについては、斜めに追っていただくと、その学年の子どもたちが学年が上がるに依じてどうなるかというところが見取れるところではありますが、国立に限ったことではございませんが、やはり中学校1年生になると不登校の数が大きく増えるという実態が明らかになっているところでもあります。

大きな2番といたしまして、不登校児童・生徒の教育関係施設等の利用についてということで、大きな1番は適応指導教室の利用状況についてということです。昨年度平成29年度は、小学校で12名、中学校で42名の利用がありました。1の(1)にお戻りいただいて、29年度小学校が13名、中学校が61名ということで不登校でしたので、小学校においてはかなりの割合で適応指導教室を利用しているということがわかるかと思えます。

右側に参りまして、教育相談室の対応件数、スクールソーシャルワーカーの対応件数ということで、総数を年度別に示させていただき、その中で不登校について取り扱った件数について別掲をさせていただきます。

最後、大きな3番、不登校児童・生徒の対策ということで、4点掲げさせていただいております。

まず、学校との連携ということで、学校から月単位で、月7日以上欠席した児童・生徒の一覧の報告を受けております。また、個別の個人票をつくりまして、子どもの実態、保護者の考え、あるいは

今後の見通し等についての個票を学期単位で作成し、教育委員会と学校双方で連携をしているところ
であります。

(2)として、適応指導教室の取り組みについては、適応指導教室での取組状況について、所属の
学校に対して報告書を月1回、上げております。また、年5回、学校と適応指導教室の連絡会を開催
して、子どもの状況についての共有をしているところでもあります。

(3) スクールソーシャルワーカーの活用については、学校訪問等を月1回程度行っております
し、状況に応じて個別の会議をそれぞれ行っているところでもあります。

(4)につきましては、先ほどの報告のところでは何回か出てまいりましたが、子ども家庭部の所管
するそれぞれの課と不登校対策の検討というところをこれから始めていくところでもあります。

報告は以上になります。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

先ほど1点目と同様に、市長に協議の進行をお願いいたします。

○【永見市長】 では、山口委員からご発言を。

○【山口委員】 市長が一言言われてからと思ったのに、振られてしまいました。

先ほどご説明をいただいたさまざまな会議に、私も幾つかは出させていただいて、それがきれいな
どういふ子ども向けの居場所の活動をしているかということも・わかものくにペディア（「つながる
マップ」つき）というのができていて、これについてはついこの間まで、市役所のロビーのところで
これに関する展示がしてあって、それに対するまた意見が出ていたりして、すごくおもしろいなと思
って見ていました。

本当にこれを見ると、これはいろいろな子ども向けの居場所の活動って、すごくたくさん国立市
の中でやられていて、それぞれがいろいろなユニークなやつを持っていて、食事だけではなくて、勉強
のサポートだったり、放課後支援教室とはまた別個のところで行っていたりとか、自然の中とか、障
害児の施設で行っていたりと、さまざまあるのがいいなと思いましたけれども、非常に中央という
か、市役所周辺に集中してあるという感じがすごくそれもあって、国立の駅のそばはないなと、谷保
とか多摩川沿いのほうはないなとか、ちらっと見たりして、またそれも1つのポイントかなと思うの
ですけれども、これだけあるのだなというのが今実態としてわかったところです。今日の説明で今わ
かったところです。

じゃあ、これからどう連携をしていけるのか。今、三浦課長が言われたように、これから教育委員
会と福祉というかそっちのほうの部局と連携をしていくということが課題で、非常に難しい部分があ
るのかなと思うのですけれども、僕は1つは、やはり社協さんが中心にやっているCSW、地域のソ
ーシャルワーカーと教育委員会が持っているSSW、学校のソーシャルワーカー等と、その連携を
とっていると思うのですけれども、そういうのが中心になりつつ、さまざまな相互の情報交換とい
うような協力体制というのをどう構築していくかというのがポイントかなと思っています。

ただ、すごく難しいことがあって、やはり子どもたちの情報の守秘義務とか、さまざまなことが多
分あるのだろうなということも思って、ただ、子ども自身のためにということで、何かそのところ
うまい工夫が今後できていかないな、それをやろうということでこういう検討をされたのではないか
なと思ってお聞きしていました。感想的なところでございます。

○【永見市長】 質問を。これだけ報告書を2冊渡されて、さあ、どうぞと言われてもなかなかね。

これは市長部局の仕事なので、はっと思い返しますと今から30年前の福祉の優先順位というのは、

一に障害、二に高齢、三、四がなくて、五が子どもと言われた時代があって、子どもはふんだんに世の中にたくさんいて、そして、障害をお持ちの方のハンディキャップが最も重いので、そこをやはり第一優先に考えて、次に高齢社会を迎えつつあるという、高齢化の時代なので二が高齢、子どもの問題というのは5番目ぐらいに位置づけられていたのが、今はこれを見ると、私の施政方針もそうなのだけれども、子どもたちを取り巻く環境がいかに複雑化しているか。

それから、昔、教育委員会があるから、福祉のほうは子どもとちょっと遠かったのですけれども、今、ひきこもりの問題を考えてみますと、不登校という言葉で中学校で語られていたものが、卒業した瞬間に地域の中で消えてしまうのですね。じゃあ、それから40歳ぐらい、50歳、ひきこもりの方、いるのですけれども、そこをじゃあ、市長部局はどういう形でつなげて、どこを目標に何をしていたらいいのだろうかとか、やっとならば端緒についたというかな。だから、もう30年も引きこもっている人を引っ張り出すというのは、極めてもう引っ張り出すことがいいかどうかという問題もあるわけですから、いかに社会に適応できるような形で、生活を送れるそういう地域社会をどうつくるかというのが、本当にこれは重い課題だなと思いますけれども、どうですか、皆さん、感想というか。これは私のもとでまとめたものだから、私が感想を言っても進まないから。これを頑張りますよということしかないのですけれども。教育委員の皆様どうですか。

○【是松教育長】　じゃあ、私から。これは19ページ、ひきこもりのほうですけれども、ひきこもり対策の19ページに冒頭からおっしゃられていましたけれども、中学から高校への移行期への情報共有や継続する支援をどうやっていくかという問題。

私はひきこもりって2種類あると思っていますのですよ。つまり小中学校のころから不登校になっていて、それがそのまま成人してもやはり社会に参加できないというひきこもりのタイプと、小中学校、高校、下手すれば大学まで通常で元気に社会生活ができ、社会参加ができていたのが、就職したり、ちょっとした就職、社会の中でのつまずきが要因になって、鬱的な病気になって、家庭に引きこもっていくというタイプがあって、これはかなりしつこいタイプで、なかなかもうこうなると、本人が成人しているだけに非常に家族も対応が難しい。

一方、小学生や中学生ぐらいの不登校は、まだ家族が子どもをコントロールできますので、そういう意味では、家族からの支援の要望とかいうのも学校に来ますし、学校と家族との対応ができていくところがあるのですが、先ほどおっしゃったように、じゃあ、中学校を卒業してしまったらどうなるかなのですけれども、今回、私どもの資料No. 5で、中学生の3年生、29年度、21人の不登校があるということですが、これは文科省の問題行動調査から引っ張っていますので、この不登校というのは、年間30日以上断続、あるいは継続して学校に来られなかった子が対象になっています。この中でも、特にもうほとんど3年生で、1日か2日すら学校に来られなかったという子も何人かいます。そういった子たちですけれども、結果的に、高校へは全員行っています。ただ、行っているのですが全日制高校は少なく、多くが定時制とか通信制の高校で、だから、一応行くということで申し込みをして籍は置いたのですけれども、果たしてそこで行って高校生活を送っているかどうかというのは、これはもうわからなくなってしまうのですね。そういうことがあります。

それから、一方、既に中学3年生までの間で、中学校で29年度61名、30日以上不登校の子がいますけれども、このうちほとんど学校に来られない、しかも、スクールソーシャルワーカーとか学校の先生方が家庭と連絡を取り合って、その都度いろいろ報告書を私どものところに上げてきてくれるのですけれども、その内容を見た限り、子どもがもう先生方とは会おうともしないし、家族の話を聞いて

ていてもどうも外にも出ていない、完全なひきこもり状態にどうもありそうだと。気が向けばコンビニぐらいには行くということの外出はあっても、学校に行くことや外に出ることにほとんど子ども自身が消極的で、家族もどうしようもないというレポートを幾つか見ていると、大体61名のうち8、9人はそういう方がどうもいらっしゃるの、そういう方は恐らく、そのまま放っておけば、かなりいわゆる中学を卒業して高校に一旦籍を置いたとしても、行けずにひきこもり状態となっていくのだろうなど。

本当は、そこら辺から次の学校がやっていたサポートの次を引き継いでほしいのですがけれども、難しいのは、そういうご家庭というのはあまり干渉してほしくないとか、サポートを積極的に求めてこないのですね。求めてくれば、じゃあ、引き継ぎますよとか、こういうCSWという人たちもいますから、今度はスクールソーシャルワーカーにかわって、こういう方々の訪問でつなげていきたいですね、何とかお子さんを社会参加させて、自立させていきたいですねということのご相談ができるのですけれども、なかなかそれが家庭からのサポートの求めがないと、これは学校で持っている情報ですから、それをそっくりそのままご家庭が望みもしないのに提供するというのは非常に難しい。そうすると、結局この子たちは学校が切れた段階で、その次への引き渡しができないままになってしまうという、ここをどうしていくかということ、やはりもう少し市長部局と教育委員会でもっと真剣に詰めていかないと、何かうまいバトンタッチができる仕組みを、家族の心情も考えながら何かつくっていかないと難しいなと考えておりますので、そこら辺は今後双方でよく協議をしていく必要が、実態の中ではあるのかなと思っています。中学から高校への継続する支援というのは、言うのは簡単なのですが、実際それをやろうとなると、かなり何らかの仕掛けをつくっていかないと難しいところがあります。その点、今後一緒にやっていきたいと思えます。

○【永見市長】 ありがとうございます。

どうぞほかの先生方も。

○【山口委員】 今の中高の連携というところ、これは私、昔から、教育委員になった途端に、指導主事さんは高校の先生の進路指導の研究会に連れて行って、そこでちょっと話をしてもらったことがあります。高校の先生方は、中学校をあまり意識していないのですね。偏差値で高校から入ります。中学までは公立は特にないですから。そこで本当に切れてしま部分があるし、子どもに対するアプローチも違うので、すごく問題なのではないかなと思います。それが今言われていることかなと思うのです。ただ、国立市という場所を考えると、NHK学園さんがたまたま市内にあります。あそこはさまざまな仕掛けをつくって、いろいろな子を引き受けるパターンを持っている。ほかにもいろいろありますけれども、非常に僕はいい形のものかなと思うのですけれども、そこら辺が、今、教育長が言われたようなことをひもといていく1つの具体的な国立市というところは非常に恵まれている部分もあるのではないかな。

みんながNHK学園へ行くということではなくて、そこはどのようなシステムでやっているのか、どういう子たちが来ているのか。例えば、一緒に研究してみるとか、何かやってみると、実際にいろいろな公民館でNHK学園との共同作業でやられた成果がここに出ているわけですが、非常にそれは材料が転がっているのではないかな。もうやられているとは思いますが、そこら辺を研究してみると、子どもたちが中学校を出てから、新たなリセットをして進んでいくということができるのではないかな。

それから、適応指導教室に来ている子たちが卒業して、いろいろな高校へ行っています。私は所長

からの口頭で聞いただけなのですけれども、卒業後の状況も、かなりつかんできて、うまくいっているケースが非常に多いと、僕自身は認識をしています。いい形の進路指導をされているのではないかなど。適応指導教室では学校をしっかりと調査しており、どこかでもいいから入れればいいということではなくて、その子に合ったところに進学させている。そこら辺を研究すると、1つの道、それが全部じゃないので、それすら来ない子もいるわけですから、そういう部分もあるものですから、ぜひそこら辺ちょっと詰めていければいいかなと思っております。

○【永見市長】 ありがとうございます。

ほかの先生は。

○【是松教育長】 ちょっとNHK学園の補足をさせてもらいますと、NHK学園の場合は、通常は通信制の高校なのですけれども、学校に来られないから通信教育で高校卒業の資格を取ることができるとは、やはり不登校の子どもたちがなかなか通信教育でやっていくというのは難しいし、不登校になっている子どももやはり高校になったら毎日登校して通学したいという気持ちはどこかにあるわけで、そこをうまく捉えて、週3日登校すれば、3年間で、4年とか5年じゃなく3年間、週3日登校してくれば、高校卒業の単位が与えられる登校コースができたのですね。これが結構人気で、国立の中学生も結構そっちに通っています。なおかつ、NHK学園の場合は、その子どもたちが当然また来なくなる可能性があるのも、学園の職員のほとんどが、いわゆるスクールソーシャルワーカー、社会福祉士の資格を取って、そういう不登校の子どもにもちゃんと寄り添って学園に来るようにやっけていこうという、そういう手厚いシステムをつくり上げているのですね。

実は、やはりほかの公立高校や私立高校というのは、そこまでのシステムをつくり切れず、そこまでのケアはできないという中で、NHK学園の取り組みというのは、ある意味画期的な取り組みで、これがもっともっと広まっていけばいいし、こういう学園があるよということも、今、適応指導教室なんかに来ている子どもたちにはお知らせして、そういう高校に行ってもらっているのですけれども。

問題はやはりそういう高校にすら行けない子どものケア、サポートをどうしていくかということも引き続き考えていかないとということだと思います。

○【永見市長】 どうぞ。

○【猪熊委員】 先ほど是松教育長がおっしゃっていた2通りありますという、もう小学校のころからずっと不登校だというお子さんとか、ある程度小学校までは来ていたとか、中学校までは来ていたというようなお子さんの場合ですと、ある程度そこで友達とか、クラスメートとかいる場合ですと、今、子どもたちは気軽にみんなLINEでお友達になっているので、結構そういうところで、友達同士で気がつくことってあるみたいなのです。何か今、この人つまづいているのではないかと、ちょっとうまくいっていないみたいだとか、そういうことを高校生でも大学生でも就職した後とかでも、何かそういう友達同士で、「あれ」っていうのに気がつくことがあるみたいで、LINEとかでなくてもゲームとかで、私はやったことがないのでわからないのですけれども、いつもこの時間に参加してくれているのに、ここのところ何かずっと参加していないとか、それが会話とかも、本当にわからないのです。はつきりしたことが言えなくて。何かこの人ちょっと最近というのを気づくケースがあるらしいのですね。

そういうときに、何かいいことを言ってあげるとか、お友達に何かをしてあげることってできないのですが、先ほどのオンブズマンじゃないのですけれども、何か気軽に連絡できるようなことがある

と、もう少しひきこもりの人がわからなくなるといことが少し少なくなるとい、ひきこもりになる前に手だてといか力になってあげることができないのではないかなといところは、少し思うところはあります。

○【永見市長】 どうですか。

○【嵐山委員】 これは難しいですね。僕の知り合いで、中学2年で学年トップだったけれども、ひきこもりになってしまった子がいます。親しい子なので。それで、大変だったけれども、今はもうばりばり仕事をやっています、通信教育に行つて。そういう例もあるのだよね。それから、僕の業界では、本を書いたり、芸人になったり、そういうひきこもりが突然化けて。もちろんひきこもりは悲惨なのですよね、小学生のときの場合は。悲惨だけれども、ひきこもりつて、そこから何か力を出してくるとい例もあるし。

だけど、小学生の場合は、小学校のひきこもりといのは悲惨だと思ひますね。やはり他者との関係の中で人間は生きているわけですから、それで自分個人で勉強するにしても、やはり学校へ行つて基礎的な学力はつけておかないと始まらないわけですから。だから、どうしたらいいのか。国立なんか、ひきこもりの問題はとて、引きこもっている子は実はとんでもない大天才になるといこともあり得るわけですからね。だから、とて難しいところだね。

だから、どうか特に中学生、中1、中2になると増えるわけで、そのところ、いろいろな学校の力とか、それから親の力もありますね。それでどうかその子の学力がついていけるように、みんな考えてしていくと、そういうことだと思ひますね。

私も今年1月ぐらいに転んで膝を打つてからひきこもりになった。半年、引きこもつたのですよ。夏はおいらの夏がやつてきたといことで、いよいよ1月から6月までは老人のひきこもり。7月からは、夏は大好きなので。年とててもひきこもり、これは教育委員会の範疇ではないけれども。自分の問題としてひきこもる老人もありますからね。自分がやはり自分の問題として考えていかなければいけない。

ただ、小学生の場合は、どうしたらいいのかといのはみんな、全体で取り組んでいく問題だと思ひます。

○【永見市長】 じゃあ、最後に。

○【高橋委員】 小学生も中学生も不登校は大問題なのですけれども、特に社会問題とも言われているのが、先ほど教育長が触れられましたし、それから、この報告書にも明示されているように、やはり中学卒業と同時に、義務教育を卒業してから、高校に入る、その高校に入った途端に義務教育でないから、だから、あらゆる公的な支援が行き届かない。ここがやはり一番問題で、なかなか実態把握も高校では、もう中途退学した者は把握しようがないので把握しませんし、じゃあ、どこがそういう実態を把握するのかといと、やはりこういう行政機関を通してしか把握できないだろうなど。それが、ちょっと滞っている間にどんどん人が増えていると。気がついてみると40代、50代でもとか、しまいには高齢者もとか、やはり一番の問題の実は取っかかりといのは、この義務教育を離れたところにあるのではないかな。このところを丁寧に私たちは見ていかなければならないかなと。手を差し伸べるとしたら、やはりここだろうなど、ここが肝心の押さえどころではないかなと、こんなふうを感じていますので、今後に期待いたします。

以上です。

○【永見市長】 私も一言しゃべらなければいけないので。

私の感覚からいくと、不登校とかひきこもりという言葉があるじゃないですか。マスでつかんでしまふのですね。あの子は不登校、あそこに引きこもっている人がいる。ところが抱えている課題というのは全部違うし、個別にどうあるべきかとか、何につまずいているとか、何が課題なのかって全部違うのだけれども、そうすると、解決って果たして人間の関係性をちゃんと保って社会生活ができるようになっていくのに、例えば学校へ登校できるようになればこれで解決なのかという、Aさんはそうかもしれないけれども、Bさんは違うかもしれない、Cさんも違うかもしれない。別の教育の場とか、別のスクールの場があってもいいかもしれない。そうすると、その個々の子どもが、あるいは中高生が何でつまずいていて、どこを解決の道にしていくかというその処方箋が、恐らく今、見えていない時代なのだろうなと思います。特に切れてしまった上のほうは。そうすると、だから実態もわからない。だから、これはずっと追っかけっこなのだろうけれども、やはりその個別のケースとか個別の課題を一緒に丁寧に積み上げていく以外にないのだろうなと。レッテルを張られた瞬間に、やはりその人は傷つくのだろうなと。だから、そこをやはり市長部局の行政として、教育委員会と連携するのだけれども、個別を本当に大事に大事にしながら、地域の中にどう更生していくかということを考えていかないと、この問題って意外とそういう非常に地味なところから地域社会をつくっていくのかなという、あるいは不登校の問題もそうじゃないかななんて思っている。そういう視点を大事にしながら、市長部局はやっていきたいなと思っていますので、教育委員会と連携は本当に大事だと思うので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

私の言葉はそれだけなのです。

大体こんなことで、今日は協議を終えさせてもらいたいなと思います。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

お時間的にも予定していた時間を少し超えるぐらいで、十分な協議をいただいたのかなと思います。ありがとうございました。

最後に、市長から閉会のご挨拶のほうを改めてよろしいですか。

○【永見市長】 大変お忙しい中、貴重な時間をとっていただきましてありがとうございました。

今日は市長部局を中心に、オンブズマンのこと、あるいはひきこもり、あるいは貧困の連鎖の問題、やはり非常に課題が複雑化して、それで連携して、そして1つのことをやると全てが解決するというのではなくて、それぞれ連携しているのだなと、こういう課題を、ましてや今までだったら教育委員会へお任せという部分だったものが、ことごとく市長部局がかなりの部分を担って、庁内の連携をとっていかないと解決していけない、こういう時代が来ているのかなと思います。そういう意味では、教育委員さんとのこういうお話し合いをベースにしながらも、現場部門できっちりと連携していくことが大事かなと思いますので、今日のお話し合いを参考にさせていただいて、十分にきっちりとした対応をとっていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございました。

これもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時37分閉会